

## 野焼きによる火災を防ぐために

今年に入ってから妹背牛町では、野焼きなどに関連した火災が4件発生しています。

野焼き（焼却行為）は、農業や林業を営むための焼却やたき火、キャンプファイヤーなどの一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

消防では火災と紛らわしい行為を把握しておく必要があるため、例外とされる野焼き（焼却行為）をする際には、深川地区消防組合火災予防条例により、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出する必要があります。

## 野焼き（焼却行為）をする際の注意事項

・ 空気が乾燥している時や風が強い時には行わない！

- ・ 一度に大量の焼却を行わないこと！（小分けにして行う）
- ・ 焼却中はその場を離れず、離れる際には消火をすること！
- ・ 日没までに終了させて、夜間には行わないこと！
- ・ 燃え広がり、自分で消火することができない場合は、速やかに119番通報すること！

秋は空気が乾燥するうえ、風の強い日が多く、火が発生しやすい時季です。そのため、火を取り扱う際は、十分注意するとともに、乾燥注意報などの発令中は、野焼きなどをしないようにしましょう。

深川消防署妹背牛支署

## 妹背牛駐在所よりお知らせ

## 町内で自転車・車両の衝突事故

- ・ この種の事故は、自転車側が重症化しやすい特徴があります。
- ・ 自転車側も車両側も、前方注意と安全確認をお願いします。
- ・ 特に車両側は、自転車を見かけたらスピードダウンを意識しましょう。

## 町内の一時停止交差点で交通事故

- ・ 一時停止交差点での交通事故は、衝突時の衝撃が強く重症の危険性があります。
- ・ 思い込みや、ぼんやり運転は危険です。
- ・ 一時停止標識側は必ず停止し、左右の確実な安全確認を。
- ・ もちろん自転車も一時停止標識は必ず守りましょう。

## 近隣市町村で空き巣の発生

- ・ 日頃から施錠の励行と鍵の保管管理の徹底をお願いします。
- ・ 室内に多額の現金や貴重品を置かないようにお願いします。
- ・ 不審者、不審車両の通報をお願いします。

## 行楽期の交通事故防止

- ・ 楽しい行楽のためにも、シートベルト、スピード、前方注意にご留意を。
- ・ 特に長距離時は、事前のバッテリー液、エンジンオイル、空気圧、ガソリン量などの点検、そして適時の休憩をお忘れなく。

深川警察署妹背牛駐在所

## 令和3年度 後期技能検定受験者募集

受付期間	令和3年10月4日（月）より 10月15日（金）まで
受験資格	1 級 7年以上または、2級取得後2年以上の実務経験を有する方 単一等級 3年以上の実務経験を有する方 2 級 2年以上実務経験を有する方または、 3級取得者 3 級 検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学各種（専修）学校（厚生労働大臣指定に限る）の在校生を含む

実施職種	配管、鉄筋施工、建築大工など
その他	経験年数の短縮、免除及び実施職種、受験手数料など詳しいことは当協会までお問い合わせください。
申込先	地元技能協会または、空知地方技能訓練協会 滝川市流通団地3丁目6番23号 スキルアップセンター空知内 TEL 0125-24-1880 FAX 0125-23-5261

# 妹背牛町のお知らせ

information

## 国民年金保険料は全額が社会保険控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次の通りです。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等について

ては日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（10月上旬）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページにお客様から照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（10月下旬）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルまでお問い合わせください。

### 【お問合せ先】

『ねんきん加入者ダイヤル』

TEL 0570 - 05 - 004（ナビダイヤル）

（受付時間）

月～金曜日 午前8：30から午後7：00

第2土曜日 午前9：30から午後4：00

祝日（第2土曜日を除く）。

※12月29日から1月3日はご利用できません。

## 公証週間のお知らせ

10月1日（金）から10月7日（木）までは公証週間です。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

「遺言は公正証書で！」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を了承

させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

### 【お問合せ先】

旭川公証人合同役場 0166 - 23 - 0098

名寄公証役場 01654 - 3 - 3131

旭川地方法務局 0166 - 38 - 1144

お誕生おめでとう

ごぞいませ

長谷 帆夏ちゃん 8月14日 修幸さん

お悔やみ

申し上げます

中野 満智子さん 8月19日 92歳

沼田 和子さん 9月9日 86歳

高城 定栄さん 9月9日 84歳

田中 英子さん 9月13日 99歳

ご厚志ありがとうございます

ごぞいませ

妹背牛町社会福祉協議会

中野 淳司様（神奈川県大和市）

母 中野 満智子氏 死去に際して

高城 禮子様（1区）

夫 高城 定栄氏 死去に際して

田中 啓司様（札幌市）

母 田中 英子氏 死去に際して

前ロータリークラブ会員一同様（1区）

ロータリークラブ解散に際して

戸籍の窓

8月16日～9月15日 届け出分